

平成26年度 学生健康診断

健康診断結果の確認方法と証明書の発行について

< Web 上での健康診断結果確認方法 >

1. 平成26年度より、学内のネットワークに接続している端末から健康診断結果を閲覧することができるようになりました。
2. 総合安全衛生管理機構ホームページ <http://hschome-gw.hsc.chiba-u.jp/> もしくは健康支援システム <https://healthsupport.hsc.chiba-u.jp/hm-neo/> からアクセスできます。「学生証番号」と「統合認証パスワード」を入力してログインしてください。
3. 統合認証パスワードを持っている研究生、特別研究生、特別聴講生等も、このシステムを利用することができます。
4. ログイン後、「健診結果照会」をクリックすると健診履歴一覧が表示されます。参照したい受診日をクリックして結果を確認してください。また、この画面で、健康診断報告書をPDFファイルでダウンロードすることもできます。一般定期健康診断証明書が必要な場合は、証明書自動発行機をご利用ください。
5. 特別健康診断（遺伝子組換え、病原体取扱、電離放射線、有害薬品取扱）の結果は、紙面で発行しませんので、Web 上で必ずご確認ください。
※有害薬品取扱者のための健診は後期に実施する予定です。
6. 一般定期健康診断及び特別健康診断の結果は、受診後およそ4週間（予定）で確認することができます。閲覧開始は個別に千葉大学 Web メールでお知らせします。
7. 健康診断で異常がみられた方は、二次検査を受けることが必要です。検査項目によって判定にかかる日数が異なりますが、二次検査受診後1～2週間で、二次検査の結果も確認することができます。

< 一般定期健康診断証明書の発行 >

1. 西千葉地区で一般定期健康診断を受診した場合は、受診後1～2週間で証明書自動発行機（ATM）から発行できる予定です。松戸・亥鼻地区では、発行に4週間程度かかります。二次検査の結果は、いずれの地区でも受診後1～2週間後の予定です。
2. 就職活動等で健康診断証明書が早期に必要となる方は、前年度（25年度）の健康診断証明書を3月中旬までに発行しておくことをお勧めします。
3. 研究生、特別研究生、特別聴講生等の健康診断証明書や、英文、指定用紙での証明書は、従来通りATMでは発行できません。必要な方は、総合安全衛生管理機構保健管理棟の窓口で手続きをしてください。